

# 【補足説明①】

## JAL623便に係る一部の整備作業に対する確認行為が未実施の状態での運航継続

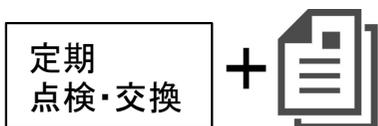


整備士



確認主任者

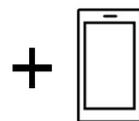
適切な  
プロセス



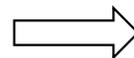
作業を実施し完了確認



両方の確認を実施



フライトログへ確認  
の証を入力



整備士



確認主任者A



確認主任者B

不適切な  
プロセス



作業を実施し完了確認



両方の確認を実施



フライトログへ確認  
の証が入力できな  
かったため、確認行  
為が完了せず

確認行為を  
引き継ぎ



引き継ぎ  
の確認漏れ

確認行為が未完了



## 【補足説明②】 確認主任者による作業完了後の現物確認の未実施

確認主任者は、書類確認と現物確認の両方を実施しなければなりません。誤解を招く規程の表現もあり、以前より書類確認のみで実施していたケースがありました。



### 書類確認

整備記録を全て点検して、実施した整備作業が適切に実施されていることを確認する



### 現物確認

実施した整備作業に対して、目視点検が可能な範囲で外観点検を実施し問題ないことを確認する

正しい  
プロセス



書類確認

+

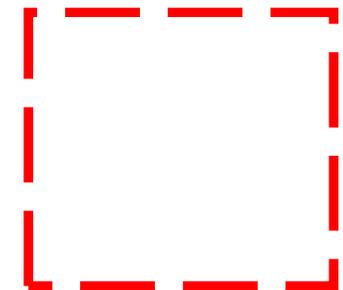


現物確認

不適切な  
プロセス



書類確認



現物確認を実施せず

要因	対策
安全・品質に関する基本的事項への認識・意識の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全・品質に関わる補完訓練の実施および定期訓練の強化</li> <li>● 運航整備部門のシフト責任者などの管理職の要件整理、任命制導入およびリスク対応の教育の実施</li> </ul>
現業・間接部門間の連携・意思疎通の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現業・間接一体となった職場環境改善プロジェクトの実施とその定期化</li> <li>● 係長/チーフレベルと経営層との対話型ミーティングの定期的な実施</li> <li>● 内部監査および間接部門による現場巡回強化（現業への対策の浸透や徹底状況の確認）</li> <li>● 日本航空の安全推進本部による第三者点検</li> </ul>

- 1/16(火) までに、航空局に対して、改善措置を提出します。